

討 論

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団の西川弘城でございます。会派を代表いたしまして、上程されております議員提出第1号議案について、見解と態度を表明いたします。

そもそも議員定数を決めるには、住民の方々の意思を議会に反映させる制度づくりが何よりも肝であり、議員総数だけでなく、選挙区ごとの人口の変化を正しく反映させ、いわゆる「一票の重み」の格差をなくしていくことが重要であります。

現行の選挙制度につきましては、都道府県、市町村を通じての人口分布の偏在が一票の格差を生じさせており、それに対して数多くの訴訟が提起されていることはご承知のことと存じます。議員定数の総数そのものだけでなく、その配分についても十分議論すべきであります。

この一票の格差をめぐっては、大阪維新の会の代表をされている橋下知事も、「原則は1人一票。原則に合うよう制度設計すべきだ」と発言されておられました。

3年前の参議院選挙におきましては、選挙区の最大格差が4.86倍となり、最高裁が昨年9月の判決において「選挙制度の仕組み自体の見直し」という異例の注文をつけました。それを受け、参議院においては、先般、「選挙制度の改革に関する検討会」を発足させることが決まったところであります。

これらを踏まえ、我が会派におきましては、実際に大阪府議会議員の選挙区を衆議院議員選挙区に合わせて、その中で、議員1人あたりの人口に対する各選挙区の人口の割合、これを配当基数と呼んでおりますが、配当基数1.00未満の選挙区を合区し、定数削減と合わせ、一票の格差を1.90に抑える案を検討しております。

翻って、今回の提案につきましては、選挙区別一票の格差が現在の2.29倍から3.00倍へ拡大してしまうもので、地方自治・地域主権の確立の趣旨からも大きくかけ離れたものではないでしょうか。

ましてや、政治団体として大阪都構想を打ち出され、大阪市とその周辺市の分割・再編を目指されているのであれば、それに基づいた合区を行わずに、現行の選挙区を基にして定数削減を行おうとする姿勢には、政治的理念というものをうかがい知ることができません。

加えて、昨年、3つの選挙区の議員定数をそれぞれ1人減らすことを府議会において議決したことにも考慮する必要があります。その結論に何ら瑕疵がないにもかかわらず、今回の提案が行われたことは、議会の議決を無視した民主主義から大きく逸脱したものといえ、また、府民受けを狙ったパフォーマンスであると受け取らざるを得ません。

よって、議員提出第1号議案につきましては、我が会派として、賛成しかねるところであります。なお、議員定数につきましては、今後とも、議論を重ねていかなければならない課題であり、来年4月以降に構成される新たな議会において議論をしなければならないものと考えております。

以上で我が会派の討論を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。